

平成 25 年 8 月 19 日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
三井住友信託銀行株式会社

香港支店開設について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:常陰 均、以下「当社」)は、アジアにおけるネットワーク強化の一環として、平成 25 年 8 月 19 日、中華人民共和国香港特別行政区に香港支店を開設し、営業を開始いたします。今回開設した香港支店は、平成 24 年 4 月 1 日の当社発足後、初の海外出店となります。

当社は、海外展開において成長著しいアジアを重要な戦略地域と位置付け、同地域でのビジネス拡大を図るため、アジアにおける金融市場の中心地の一つである香港に銀行拠点を構えることといたしました。今後、当社のアジアにおける銀行業務は、シンガポール支店と上海支店に香港支店を加えた 3 支店体制で担うこととなります。

今般の香港支店開設により、日系企業を始めとする現地のお客様に、投資助言・投資顧問業務を営む香港現地法人と共に、信託銀行として特色のある金融サービスを提供できるよう事業展開を図ってまいります。

(香港支店の概要)

名称	三井住友信託銀行株式会社 香港支店 (英文)Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited, Hong Kong Branch
所在地	中華人民共和国香港特別行政区 中環干諾道中 1 號友邦金融中心 25 樓 (英文)25/F, AIA Central, 1 Connaught Road Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China
代表者	支店長:野田 雅也 (英文)General Manager: Masaya Noda
連絡先	電話番号:+852-2801-8500(代表)

(ご参考)当社のアジアにおける拠点網

支店 :上海、シンガポール、香港(3 支店)

現地法人 :三井住友信託(香港)有限公司(投資助言・投資顧問業務)(1 現地法人)

駐在員事務所 :ジャカルタ、北京(銀行)、北京(証券)、ソウル、バンコク(5 駐在員事務所)

以上